## 資料1-1

## ■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	社会福祉法人 いぶきサポート協会
	代表者名	理事長 広岡 優次
	設立年月日	平成25年1月31日
	事務所名	社会福祉法人 いぶきサポート協会 東支援センター
	事務所所在地	新潟市東区上木戸1丁目8番12号
法人の活動内容		第二種社会福祉事業 - 障害福祉サービス事業の経営 - 特定相談支援事業の経営 - 障害児相談支援事業の経営
登録申請(協議依頼)の経緯		社会福祉法人いぶきサポート協会は、現在福祉有償運送を行なっている特定非営利活動法人いぶきの杜と、事務所や代表者が同じ法人であり、現在両法人は同一事務所に併存している。今後、3月31日に特定非営利活動法人いぶきの杜は解散し、4月1日から社会福祉法人いぶきサポート協会に事業を一本化する。これにより、移動支援も社会福祉法人いぶきサポート協会が行うことになるので、社会福祉法人いぶきサポート協会が行うことになるので、社会福祉法人いぶきサポート協会として、新規申請する。
運送を必要とする理由		プールやイベントなど余暇の外出を支援する。公共交通機関は障がいの特性により難しいが、同一法人の日中一時支援などを通じて運転者と利用者の信頼関係ができており、福祉有償運送であれば利用者も安心して出かけることができる。
運送の	対象者の態様	- 身体障がい児者 2名 ・知的障がい児者 105名
の   対   象	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形運態送	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することも想定している。
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	・車イス車 1台 ・セダン車 1台 ※所有者の名義は特定非営利活動法人いぶきの杜となっているが、後日 社会福祉法人いぶきサポート協会に名義変更のうえ、自動車検査証を差替える。
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	中型2種免許 (国認定講習受講者)1名 中型1種免許 (国認定講習受講者)9名 普通1種免許 (国認定講習受講者)3名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間において免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目			内容
損害賠償措置	損害	F賠償限度額	すべての車両において、対人無制限
	免責	t要件	すべての車両において、対物無制限
	期間中の支払額制限		期間中の支払額に制限はない
運送の対	運送の対価		走行1キロあたり40円
	運送の対価以外の対価		なし
価	複数乗車の対価		複数乗車の場合1運行1契約とし、対価は人数の頭数で割るなどして、相乗りのような形で、複数乗っても全体として1人に対する対価と同じにする。
	運行	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
	管理業務	  指針に沿った運行管理業務が実  施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、 必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
管理運		  指針に沿った整備管理業務が実  施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、 必要な書類も備えている。
運営体	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
制		指針に沿った事故に対する対応 について教育指導を行い、事故 発生時の対応について備えてい るか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができ るような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
守		登録の取消し	登録の取消しは受けていない
	前年度実績	延利用件数 (件)	
		実利用会員数 (人)	
輸送実績等		運行距離数合計 (km)	
		利用料金合計 (円) 	
	過去2年間における事故報告		
	過去2年間における苦情報告		